

平成17年第4回藤岡市議会定例会会議録（第3号）

平成17年6月24日（金曜日）

議事日程 第3号

平成17年6月24日（金曜日）午前10時開議

第1 請願第2号 地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時開議

議長（反町 清君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

第1 請願第2号 地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」

を求める請願

議長（反町 清君） 日程第1、請願第2号地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願を議題といたします。

経済建設常任委員会委員長の報告を求めます。委員長茂木光雄君の登壇を願います。

（経済建設常任委員会委員長 茂木光雄君登壇）

経済建設常任委員会委員長（茂木光雄君） ご指名を受けましたので、去る6月15日の本会議において経済建設常任委員会に付託されました請願1件に対する審査の概要と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、6月16日、市長、助役並びに関係部課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。なお、本委員会としてこの請願第2号の紹介議員であります清水保三議員にも出席を求め開催いたしました。請願第2号地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願についてご報告申し上げます。

この請願は、藤岡市産地形成促進施設利用者組合組合長新井紀義氏から提出されたものであります。請願の趣旨は、現在、我が国は国民の食料の6割は外国産に頼り、輸入農畜産物の急増に伴って農薬の残留や遺伝子組み換え食品のはんらん、BSE・鳥インフルエンザ問題など、国民の食に対する不安が高まっています。こうした中で、政府の調査によっても国民の8割以上が国内産を食べたいという結果が示され、こうした世論を背景に、直売所の広がりに見られるように地域の農林水産物を地域内で流通させようという取り組みが全国的に広がっております。物流・情報の国際化の流れの中で、地域循環型の地域経済と産業を振興していくことは、地域を守る上で大事な取り組みです。以上の趣旨から、藤岡市議会において「地産地消自治体宣言」を決議し、生産者と消費者の交流・相互理解、地域農産物の利用・提供の拡大を推進していただきたい旨の請願であります。

質疑の主なものについて申し上げます。藤岡市産地形成促進施設利用者組合とはどのような団体か伺いたい。農産物直売所、アグリプラザで組合員数が320人の出荷者組合であるとのことでした。

地産地消のための藤岡市の取り組みについて伺いたい。地産地消の取り組みとして、クロスパーク内の農産物直売所や地域食材レストラン等の設置、また、本年度より農産物加工処理施設を高山地区に設置し稼働している。輸入農産物の価格に対抗する手段として地

産地消の基盤整備を図っていくとともに、生産コストの削減、生産効率を上げるための機械設備の導入などを考えながら農産物の受給効率を図り、地産地消の拡大に取り組んでいきたいとのことでした。

学校給食センターでは、どのような形で地元の農産物等を使っているのか伺いたい。学校給食センターでは、ハウレンソウやゴボウ・ナスなど代表的な農産物は県内産をほとんど使用している、主食の米麦、また、牛乳は県内産を100%使用している。地産地消を進める中で、現在、試行的に生シイタケやハウレンソウなど出盛り期に納入業者と密に連絡を取り合い、量の確保や品質、また納入が可能か調整しながら確約した形で使用している状況であり、積極的に食材に取り入れる準備をしているとのことでした。

他市で地産地消宣言しているところはあるか伺いたい。他市では地産地消宣言はしていないと記憶しているとのことでした。

請願の趣旨に農林水産物の地域内の流通とあるが、どの程度の地域をとらえているのか伺いたい。県内産の農産物を地場産と考えているとのことでした。

委員から次のような意見がありました。藤岡市における地産地消事業の取り組み、学校給食センターでは地場産のものを極力多く取り入れるなど、取り組みが見える。地産地消は消費者の健康を守る意味で非常に大切であるが、地産地消に伴った取り組みを藤岡市において行っていることから、この請願については趣旨採択で取りはからっていただきたいとの意見がありました。

また、委員から次のような意見もありました。安全な食品とは、地元で取れたものを地元で消費することが一番の安全の基本であると思う。また、地域に還流する意味でも大切なことであり、請願を趣旨どおり採択していただきたいとの意見がありました。

慎重審査の結果、賛成多数をもって趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして本委員会に付託を受けました請願1件に対する審査の概要と結果についての報告を終わります。

議長（反町 清君） 経済建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（反町 清君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（反町 清君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

清水保三君の登壇を願います。

(2 0 番 清水保三君登壇)

2 0 番(清水保三君) 議長のお許しを得ましたので、請願第 2 号に対する賛成の討論を行います。

請願第 2 号は地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求めるという請願です。これは、藤岡市産地形成促進施設利用者組合組合長新井紀義氏から提案されたものです。内容、趣旨は議員各位に渡されていますので省略させていただきます。

まず、東洋大学教授の重富先生の名言を紹介しておきます。「亡穀は亡国に通ずる。」穀物を滅ぼした国、食糧をなくした国は、国が滅びるという名言です。政府は、農業の新基本法を閣議決定いたしました。5 年前の計画では、これを自給率 4 5 % に引き上げると公表しています。新計画では、我が国の農業は零細な小規模だとして大規模経営のみ育成し、小規模家族農業経営を排除しようとしています。1 0 年後には 4 0 万の大規模の担い手で生産の大半を賄うとし、財政支援もこの層のみに限定する方針です。今日の最大の矛盾は、生産者米価の暴落から大規模経営などが逆に経営困難に陥っていることです。逆に地産地消・学校給食・農産物直売所などは生産者と消費者が積極的に取り組んでいます。地域の人たちは、困難を抱えながらも元気な地域農業づくりに取り組んでいます。地域農業を一番よく知っているのは自治体の農業関係機関です。地域の特色を生かし、自治体の多様な支援策が食糧自給率向上の一步にもなるでしょう。地域農業の活性化にもつながります。したがって、この地産地消自治体宣言を採択されるよう議員各位にご賛同のほどよろしくお願ひ申し上げ、賛成討論といたします。

議長(反町 清君) 以上で通告による討論は終わりました。他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(反町 清君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。請願第 2 号地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願について、委員長報告は趣旨採択であります。本請願を趣旨採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(反町 清君) 起立多数であります。よって、請願第 2 号は趣旨採択されました。

閉会中の継続審査・調査の申し出の件

議長(反町 清君) 各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から、目下委員会において審査、調査中の事件につき委員会条例第 4 1 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(反町 清君) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することに決しました。

閉会中継続審査・調査申出一覧表

委員会名	件名
総務常任委員会	1. 市有財産の管理状況について
	2. 行政財政の実態について
	3. 市行政の総合計画について
	4. 交通安全施設について
	5. その他所管に関する事項について
経済建設 常任委員会	1. 農業振興対策について
	2. 中小企業振興対策について
	3. 商業振興対策について
	4. 観光施設の整備拡充について
	5. 道路及び橋梁整備について
	6. 公営住宅事業について
	7. 下水道施設の整備拡充について
	8. 上水道施設の整備拡充について
	9. その他所管に関する事項について
教務厚生 常任委員会	1. 学校整備状況について
	2. 社会教育施設の充実について
	3. 社会福祉施設の充実について
	4. 市税の適正課税について
	5. 環境衛生施設の拡充について
	6. 国民健康保険の実態について
	7. その他所管に関する事項について

委 員 会 名 件 名

- 議 会 運 営 委 員 会
1. 議会の運営に関する事項について
 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
 3. 議長の諮問に関する事項について
- 合 併 問 題 調 査 特 別 委 員 会
1. 藤岡市の合併問題に関する事項について

字 句 の 整 理 の 件

議 長（反町 清君） お諮りいたします。本会議で議決されました議案については、会議規則第42条の規定に基づき、その条項・字句・数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（反町 清君） ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字等の整理は議長に委任することに決しました。

市 長 あ い さ つ

議 長（反町 清君） この際、市長より発言を求められておりますので、これを許します。
市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市 長（新井利明君） 平成17年第4回藤岡市議会定例会閉会に当たり、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本議会は、6月15日から本日まで10日間にわたり開催され、議員各位におかれましては大変ご多忙中のところ、報告3件、議案7件につきまして慎重ご審議の上、ご決定くださいまして深く感謝申し上げます。

6月21日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」（骨太の方針）第5弾では、小さくても効率的な政府の実現、少子高齢化とグローバル化戦略、民需主導の経済成長の3点を課題として強調しております。特に小さくても効率的な政府の実現を図ることは、国と地方の三位一体改革や公務員改革等、地方行政にも深く関係してまいります。全国規模で再編された平成大合併により、地方分権社会が一層進展する中、市

民福祉の向上、市政の発展を目指し、より効率的な市政運営を行っていく所存でございます。また、会期中、議員各位からいただきましたご意見、ご指摘につきましては、真摯に受けとめ適切な対応を図っていきたいと考えております。今後も議員各位のご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては暑さに向かう折、健康に十分ご留意され、今後ともますますご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

議長（反町 清君） 以上をもちまして本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成17年第4回藤岡市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時14分閉会